市田柿
生産行程管理マニュアル

令和元年作成

農林水産大臣登録第 13 号

市田柿商標・ＧＩ管理委員会

市田柿ブランド推進協議会

風土や伝統が育んだ特色ある地域産品を保護する

ＧＩマークは、地域ブランドの証

≪地理的表示（ＧＩ）保護制度とは≫

産地の自然条件や伝統的な生産方法により生産された農林水産物・食品のうち、産地に根付き、結び付いた産品について、その名称を知的財産として保護するとともに、生産業者の利益の増進と需要者の信頼の保護を図ることを目的として平成 26 年 6 月に制定されました。【特定農林水産物等の保護に関する法律】（地理的表示法）

市田柿の地理的表示（ＧＩ）保護制度登録

１．登録番号：農林水産大臣登録第１３号

２．登 録 日：平成 28 年 7 月 12 日

３．区　　分：第 18 類　果実加工品類　干柿

４．名　　称：市田柿・ＩＣＨＩＤＡＧＡＫＩ・ＩＣＨＩＤＡＫＡＫＩ

５．登録団体：みなみ信州農業協同組合

６．生 産 地：長野県飯田市、長野県下伊那郡ならびに長野県上伊那郡のうち飯島町および中川村

地理的表示保護制度登録の主な目的

①地域全体の品質統一、さらなる品質向上
②地域全体で安心安全な市田柿生産
　　} 高付加価値産品の信用の保護、需要の確保

③国による「市田柿」名称の保護⇒ 模倣品は国が取締り訴訟等の産地負担はない。

④海外におけるＧＩの相互保護 ⇒ 海外で日本ＧＩ産品のブランド化、海外での保護。

市田柿の要件

１．生産・加工地の範囲

長野県飯田市、長野県下伊那郡ならびに長野県上伊那郡のうち飯島町および中川村

２．生産行程管理

①原料柿の確認

「**かき栽培日誌**」により、生産地の場所、品種、防除履歴等の原料柿の生産方法を遵守されていることが確認できたもの。

②加工施設の確認

「**市田柿加工施設衛生管理チェック表**」に基づき現地チェックを行い、加工地の場所、加工施設および機器の衛生管理、加工方法が遵守されていることが確認できたもの。

③加工方法の確認

「**市田柿加工履歴**」により、加工方法を遵守できているかが確認できたもの。

３．出荷規格・最終製品の確認

①「市田柿品質規格基準」に基づいた品質であるもの。

②「市田柿」名称の表示がされているもの。

③「ＧＩマーク」の表示（印刷、貼付）がされているもの。

④「食品表示法」に基づいた表示がされているもの。

上記の要件を満たしたものが

「市田柿」として販売できます。

生産行程管理の確認基準

１．「かき栽培日誌」の確認

★提出＝収穫開始直前（１１月上旬）までにＧＩ検査員設置する販売先（事業者）、直売所へそれぞれ提出して下さい。

確認項目	確認基準	確認基準に該当しない場合
園地住所	生産地の範囲である飯田市、下伊那郡、上伊那郡飯島町、上伊那郡中川村であるか。 原料柿を購入した場合も同様。	「市田柿」としての収穫・加工または出荷の禁止
品種	「市田柿」であるか。	
除草剤	除草剤を使用した場合、農薬使用基準を遵守して散布しているか。	
防除	防除基準を基本に、農薬使用基準を遵守して防除しているか。	

２．「市田柿加工施設衛生管理チェック表」に基づく確認

★確認時期＝ＧＩ検査員が加工前（11 月上旬）までに加工施設を全戸訪問し確認します。（確認は主に出荷販売する GI 検査員設置事業者で行って下さい）

確認項目	確認基準	確認基準に該当しない場合
加工地住所	加工地の範囲である飯田市、下伊那郡、上伊那郡飯島町、上伊那郡中川村であるか。	「市田柿」としての収穫・加工または出荷の禁止
加工施設	環境の良否、加工前の掃除、小動物等の侵入対策など実施されているか。	再実施。 実施できない場合は「市田柿」としての収穫・加工または出荷の禁止
機材等	脱針式皮むき機か、衛生的であるか、サビや劣化はないか、爪楊枝の使用はないか、	「市田柿」としての収穫・加工または出荷の禁止
従事者	手洗いの準備、衛生的な服装など準備されているか。	再準備。 できない場合は、「市田柿」としての収穫・加工または出荷の禁止

３.「市田柿加工履歴」の確認

★出荷初日までに出荷販売先それぞれへ提示、確認を受ける。また最終出荷日にＧＩ検査員設置事業者、直売所へ提出して下さい。

確認項目	確認基準	確認基準に該当しない場合
行程確認	かき栽培日誌、加工施設衛生管理チェックが行われているか。	再確認または再記載。 再確認、再記載ができない場合は、「市田柿」としての出荷の禁止。
加工履歴	収穫、加工開始日等の記載がされているか。	
硫黄くん蒸	使用基準に基づき、くん蒸されているか。	
カビ	カビチェックが行われているか。	
渋味	渋味チェックがおこなわれているか。	
荷造り	荷造り施設の掃除、点検が行われているか。	
ＧＩマーク	購入、使用数等の記載はされているか。	

４．最終製品の確認

★出荷先それぞれで確認。直売等は GI 検査員設置事業者へサンプル提示をし、確認を受ける。

確認項目	確認基準	確認基準に該当しない場合
品質規格	品質規格基準に準じているか。	「市田柿」としての出荷禁止
ＧＩ表示	「市田柿」の名称が表示されているか。	名称の表示
ＧＩマーク	ＧＩマークが付されているか。	ＧＩマーク貼付

以上の確認が全てできないと「市田柿」として販売できません！！

生産行程管理の確認　　研修を受けた「**ＧＩ検査員**」が行います。

「ＧＩ検査員」は下記の事業者、直売所で設置しております。

取扱い事業者	㈱アグリスタくましろ	阿智村産業振興公社	㈱飯田青果
	㈲いちだ農産	越中屋青果	ｵｰﾁｬｰﾄﾞﾌｧｰﾏｰｽﾞｲﾝﾅｶﾞﾉ
	㈱木下商事	小池青果	伍和生産組合
	下伊那園芸農業協同組合	信州ﾌﾙｰﾂ村入野	天竜産業㈱
	㈱戸田屋	㈱はやし	飯伊農民組合
	丸西産業㈱	㈱丸中中根園	南信州干柿出荷倶楽部
	みなみ信州農業協同組合	㈲ユウキ物産	㈱マツザワ
	㈲IZUMI	マルス信濃物産㈱	
JA みなみ信州	営農部　柿課・果実課	まつかわ支所　営農課	高森支所　営農課
	豊丘支所　営農課	喬木支所　営農課	上郷支所　営農課
	みなみちゃん　営農課	伊賀良支所　営農課	竜丘支所　営農課
	阿智支所　営農課	下條支所　営農課	阿南支所　営農課
直売所	牛牧直売会 あんしん市場	座光寺農産物直売会 麻績の里	農業法人組合 信州高森産直組合
	農業組合法人 フクロウ	農事組合法人 信州松川産直組合	
JAみなみ信州 農畜産物直売所連絡協議会	Aコープ　リカまつかわ店	JA高森生産者直売部会 （ｱﾒﾘｶﾝﾄﾞﾗｯｸﾞ内）	Aコープたかぎ店
	JAパーク高松店	しお里店（大鹿）	Aコープいいだ店
	鼎女性部直売会（ｷﾗﾔ鼎内）	JAパーク山本店	Aコープあいぱん店
	ﾌｧﾐﾘｰﾏｰﾄ天竜峡ｲﾝﾀｰ店	Aコープラックあち店	ファミリーマート下條店
	りんごの里	およりてふぁーむ	もなりん
	新野店	泰阜店	

※ＧＩ検査員のいない事業者、直売所、消費者へ販売する場合

①ＧＩ検査員設置事業者（直売所は除く）へ出荷（販売）をしているが（※前年出荷実績があること）、ＧＩ検査員未設置事業者および直売所、消費者等にも出荷（販売）する生産者

・ＧＩ検査員設置事業者（直売所は除く）のＧＩ検査員に、出荷（販売）前に実際に販売する形態の製品と「**市田柿加工履歴**」を提出し、チェックを受ける。

②ＧＩ検査員設置事業者への前年度販売がない生産者（本年販売が確実である場合除く）

・ＧＩ検査員設置事業者（直売所は除く）へ「**生産行程管理依頼書**」を柿収穫前までに提出し、生産行程管理を受ける。この場合、生産行程管理料として、4000 円が必要。

◎市田柿と販売するためには「ＧＩマーク」を付さなければなりません。

平成 31 年 2 月 1 日ＧＩ法改正により、ＧＩ産品への「ＧＩマーク」表示は任意となりましたが、「市田柿」では正規ＧＩ産品である旨の周知と生産行程管理確認が確実に行われたことの証としてＧＩマーク表示を義務とします。

１．ＧＩマークシールの購入

直売所販売や個人販売等でＧＩマークの印刷がされてない包材には、ＧＩマークシールを購入し、貼付して市田柿の販売をお願いします。

GI マーク

※ＧＩマークシールの購入には、以下の提出、提示が必要です。

①ＧＩマークシール注文書・・・・・販売店に設置してあります。

②「市田柿加工履歴」の提示・・・かき栽培日誌、加工施設衛生管理チェックの行程管理確認が行われているか確認します。

※確認できない場合は販売しません。

★ＧＩマークシール販売店（ＪＡ資材店舗）

・松川店　・高森店　・山吹店　・グリーンベース（豊丘）　・JAF たかぎ店
・黒田店（上郷）　・JAF みなみちゃん（鼎）　・伊賀良店　・竜丘店
・阿智店　・下條店

２．ＧＩマークを個人（事業者）で印刷する

ＧＩマークを個人で印刷して付する場合は、デザイン、大きさ等が決められていますので事前に届けが必要です。

「**ＧＩマーク入包材、ＧＩマークシール印刷報告書**」に必要事項を記入、押印の上、「**市田柿商標・ＧＩ管理委員会**」へ届けるとともに、**見本を提出**下さい。**適正であると判断されましたら使用許可**をさせていただきます。

３．ＧＩマークの付する位置

ＧＩマークは、「市田柿」の名称に近い位置で、陳列された際に名称とともにＧＩマークも確認が容易にできる位置と規定されております。

※不明な場合は、市田柿商標・ＧＩ管理委員会またはＧＩ検査員のいる事業者等でご確認下さい。

４．バラ販売を行う場合

出荷（販売）先で、陳列形態に包装するため、バラで出荷（販売）する場合は、輸送するダンボール等へ「市田柿」名称（手書きでも可）とともにＧＩマークシールを貼付するか、納品伝票等へ「市田柿」と記載するとともに「ＧＩ産品」と記載しても可。

【かき栽培日誌】・・・基準であり各事業者様式でも可能　※ＪＡは別様式

令和　　年度　　市田柿栽培日誌

確認	月　　日	確認者 所属・氏名	

生産者氏名	住　　所	電話番号
	飯田市・下伊那郡・上伊那郡　　番地	

市田柿販売先ごと必要となります。提出先が複数ある場合は右欄へ○印をして下さい。	

●圃地

圃地住所	面積	品種	収穫予定日	確認チェック
	a	市田柿	月　　日	
	a		月　　日	
	a		月　　日	
	a		月　　日	
	a		月　　日	
合計	a			

●土作り　※10a当りの施肥量を記入

施肥月日	肥料名	施肥量	備　　考	確認チェック
月　　日		kg		
月　　日		kg		
月　　日		kg		
月　　日		kg		
月　　日		kg		
月　　日		kg		
月　　日		kg		
月　　日		kg		

●除草

農薬名	希釈倍率	散布日	散布日	散布日	確認チェック
	倍	月　　日	月　　日	月　　日	
	倍	月　　日	月　　日	月　　日	
	倍	月　　日	月　　日	月　　日	
	倍	月　　日	月　　日	月　　日	
	倍	月　　日	月　　日	月　　日	

●防除　※10a当りの散布量で記入

回数	散布日	散布量	農薬名	希釈倍率	確認チェック
1	月　　日	ℓ		倍	
				倍	
				倍	
				倍	
				倍	

【市田柿加工施設衛生管理チェック表】

加工施設等事前確認用

市田柿加工施設衛生管理チェック表

点 検 日　　年　　月　　日

生産者名：　　確 認 者

住　所：　　所 属：

ＴＥＬ：　　氏 名：

評価基準
A:良　好
B:一部改善
C:要改善

区分	チェック項目	評価 A	評価 B	評価 C	備考（特記事項・事後指導）
施設	加工施設の環境は良いか（周辺環境、通風等）				
	パイプハウス等では、十分な準備がされているか(サイドビニール、遮光資材、床面ビニール等の破損や劣化がないか)				
	施設の事前清掃がきちんとできているか（拭き掃除、サビ対策、劣化ブルーシート等が使われていない）				
	ペット・小動物の侵入防止対策が講じられているか				
機械・器具・資材	皮むき機は脱針式か　（A:脱針式のみ、B:両機種使用、C:針刺し式のみ）				※針刺し式で剥皮した柿は　市田柿として販売できません。
	皮むき機・除湿機・扇風機・柿もみ機は衛生的で破損がないか				
	くん蒸庫・火力乾燥庫は衛生的か（サビ等ないか）				
	コンテナ・容器・はく皮器具・出荷用器具などは衛生的か、破損がないか				
	片ダンシート・エンボスシート・ビニールシートは清潔にしてあるか、劣化していないか				
	果柄のない柿は柿クリップを使用しているか（爪楊枝は使用していない）				
	劣化したビニール資材（劣化した柿のれん・ハッポーロープ等）を使用していないか、衛生的か				
	除菌用のアルコールが準備されているか				
従事者	手洗い場には石鹸、清潔な手拭などが準備されているか				
	髪の毛全部が隠れる帽子・マスク・手袋・白衣が準備されているか（不織布製（毛羽立ちやすい生地）の作業衣を使用しない）				
	作業場内には上履きが用意されているか				

市田柿商標・GI管理委員会、市田柿ブランド推進協議会
協賛：伊那園芸技術振興委員会、南信州農業振興協議会、上伊那農業生産振興協議会、JA全農長野

【市田柿加工履歴】

令和元年度　**市田柿加工履歴**　※太枠内のみ記入下さい

生産・加工者名	住所	電話番号

1/2

加工開始前の施設及び機械器具の掃除、洗浄日							
施設	皮剥き機	柿のれん等	コンテナー	柿もみ機	くん蒸庫	扇風機・除湿機	その他機械器具
月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日

収　穫	剥　皮	収穫量	くん蒸	再くん蒸			
収穫開始日	剥皮開始日	コンテナー数	くん蒸庫容量	再くん蒸実施日	硫黄使用量	再くん蒸実施日	硫黄使用量
月　日	月　日		㎥	月　日	g	月　日	g
収穫終了日	剥皮終了日		1回硫黄使用量	月　日	g	月　日	g
月　日	月　日		g	月　日	g	月　日	g

暖房機等給油							
給油日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日
給油日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日
給油日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日

カビ　チェック							
チェック日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日
チェック日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日
チェック日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日

渋味　チェック							
チェック日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日
チェック日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日
チェック日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日
チェック日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日
チェック日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日
チェック日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日

生産・加工者名		電話	

2/2

荷造り施設						
作業場(該当へ○印を)	専用作業場　・　干し場内区切り設置　・　自宅内座敷等　・　その他(　　)					
明るさ(新聞が読める明るさか)	毛羽立つものはないか				はかり(計量が適正か)	
明るい　・　暗い(電球交換)	無　・　有[じゅうたん　・　カーペット　・　こたつ掛け　・　その他(　　)]				適正　・　不良(修理　・　新規購入)	
点検日	月　日	点検日	月　日	※毛羽立つものは作業場内に置かないようにしましょう	点検日	月　日

GIマークシール管理							
前年度在庫数	本年度購入日・枚数					本年度使用枚数	本年度在庫枚数
	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日		
枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚

チェック内容	提出日	確認日	確認団体	確認者	合否	指導内容
栽培日誌	月　日	月　日				
加工施設衛生巡回	月　日	月　日				
加工作業履歴	月　日	月　日				

○販売サンプル	※消費者へ直接販売、GI検査員のいない直売所などの個人販売で、GI検査員のいる団体で確認を受ける場合に記入、提出下さい。						
提出・確認日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日
販売形態	袋詰・化粧箱・バラ詰	袋詰・化粧箱・バラ詰	袋詰・化粧箱・バラ詰	袋詰・化粧箱・バラ詰	袋詰・化粧箱・バラ詰	袋詰・化粧箱・バラ詰	袋詰・化粧箱・バラ詰
内容量	g	g	g	g	g	g	g
品質規格	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否
地理的表示	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否
GIマーク表示	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否
確認団体・確認者							

○この用紙は、GIマークシール購入の際に、提示が必要となります。(栽培日誌、加工施設巡回の提出あるいは実施されているか確認させていただきます。)

○この用紙は、出荷初日に提示するとともに、出荷終了～3月末日までに最終出荷事業者へ提出して下さい。

市田柿商標・GI管理委員会 、市田柿ブランド推進協議会　協賛:伊那園芸技術振興委員会 、南信州農業振興協議会 、上伊那農業生産振興協議会 、JA全農長野

その他必要となる書類

書類名称	説　　明	P
生産行程管理依頼書	出荷（販売）先がGI検査員を設置してない事業者、直売所等や消費者直接販売だけの場合に、P6 に記載されたGI検査員設置事業者等へ生産行程管理を依頼する場合に柿収穫前までに依頼先へ提出下さい。	12
GIマークシール注文書	GIマークシールを購入する際に必要事項を記載しP7のJA資材店舗へ提出し購入する。 なお、購入の際は「市田柿加工履歴」の提示も必要。 この提示がないとＧＩマークシールは購入できません。	13
GI マーク入包材、GI マークシール印刷報告書	個人で GI マークが印刷された包材や GI マークシールを作成する場合はこの様式による届けが必要です。 提出の際は、「イメージ図」も添付し印刷2週間前までに提出下さい。 提出された内容、イメージ図を確認し問題なければ承認の連絡をさせていただきます。	14
市田柿個人販売報告書	出荷（販売）先がGI検査員を設置してない事業者、直売所等や消費者直接販売だけの場合は、3月末までに販売量の報告を行って下さい。	15
市田柿の広告、インターネット販売、外食産業等におけるGIマーク使用届	市田柿を販売する際に、広告やインターネット、外食産業のメニューなどへGIマークを使用する際はこの様式による届けが必要です。 提出の際は「イメージ図」も添付し、使用2週間前までに提出下さい。確認し問題がなければ承認の連絡をさせていただきます。	16

【生産行程管理依頼書】

令和　　年　　月　　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿御中

市田柿生産工程管理依頼書

下記により、市田柿生産工程管理を実施いただきますよう依頼いたします。

依頼者　住所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

電話：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

FAX　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

生産工程チェック項目	予定・希望日	備　　考
柿栽培日誌	収穫開始予定日 月　　日	
市田柿加工施設衛生管理	施設チェック希望日 月　　日	
市田柿加工履歴	出荷開始予定日 月　　日	
受入チェック		

※生産行程管理依頼に際し、前年度依頼先へ出荷販売が無い場合は、生産行程管理依頼料金４，０００円が必要となります。

【ＧＩマークシール注文書】

GIマークシール注文書（ 新規 ・ 追加 ）

チェック表確認印

令和　　年　　月　　日

市田柿商標・GI管理委員会 殿

氏　名　　印

住　所

電　話

FAX

携帯番号

2、GIマークシール注文書　※1シート30枚　15円/シート(税込)

シール貼付包材	内容量	貼付予定数量	シール管理者		販売先予定		
			管理担当者氏名	連絡先			
合計							
注文数		シート	30枚×1シート				

3、GIマークシール受取場所　※受取する販売店の□へレ印をしてください。

JA資材店舗　□松川　□高森　□山吹　□グリーンペース（豊丘）　□JAファームたかぎ　□黒田店

□JAファームみなみちゃん(鳥)　□伊賀良　□竜丘　□阿智　□下條

※GIマークシール受取りにあたり、「市田柿加工履歴」の提示、チェックが必要となりますので、必ず持参下さい。

【ＧＩマーク入包材、ＧＩマークシール印刷報告書】

GIマーク入包材、GIマークシール印刷報告書

令和　　年　　月　　日

市田柿商標・GI管理委員会委員長殿

氏名　　印

住所

電話

FAX

e-Mail

携帯番号

1、GIマーク印刷報告　　※色確認のため印刷前のサンプルを必ず添付すること。また出来上がり次第、現物1枚を提出すること。

印刷包材またはシール	内容量	印刷予定数	印刷業者				
			会社名	住所	電話	担当者	担当者携帯番号

【市田柿個人販売報告書】

※個人で消費者及び県外直売所、市場等へ直接販売した場合に報告

市田柿商標・GI管理委員会　御中

令和　　年度　市田柿個人販売報告書

（生産者個人販売用）

氏　名		住　所		電話番号	

月 / 日	販売形態												販売量合計 kg
	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	
＼													
＼													
＼													
＼													
＼													
＼													
＼													
＼													
＼													
＼													
＼													
＼													
＼													
＼													
＼													
＼													
＼													
合計													

※この報告書は、販売が終了次第3月末までに、GI検査員設置団体へ提出して下さい。

【広告、インターネット販売等におけるＧＩマーク使用届】

市田柿の広告、インターネット販売、外食産業等におけるGIマークの使用届

市田柿商標・GI管理委員会　殿　　令和　　年　　月　　日

氏　名：　　印
住　所：
電　話：
FAX：
e-Mail：
携帯番号：

下記及び添付書類（具体的使用イメージ）の通り、市田柿の販売、PRにおいてGIマークを使用いたしますのでお届けいたします。

記

●GIマーク使用媒体（使用媒体に○印）

・広告	パンフレット	リーフレット	カタログ	チラシ
	ポスター	のぼり	横断幕	その他（　　）
・インターネット販売	http//			
・外食産業	メニュー			
・加工食品	商品名：			
	パンフレット	リーフレット	カタログ	チラシ
	ポスター	のぼり	横断幕	

●具体的使用イメージ

※農林水産省「広告、インターネット販売、外食産業等におけるGIマークの使用に関するガイドライン」に沿った使用でない場合はご連絡します。

GI 検査員設置事業者の業務

1．生産行程管理業務に基づく、明細書適合性の確認

★生産行程管理の確認基準（P3.4）に基づき、確認。

2．実績報告の提出

★ＧＩ検査員を設置する事業者は、3 月末までに下記の書類を整理し、市田柿商標・GI 管理委員会へ提出する。

実績報告種類名	提出要件	様式 NO.	
①市田柿栽培日誌	全生産者分	―	
②市田柿加工施設衛生管理チェック表	全生産者分	―	
③市田柿加工履歴	最終出荷生産者分	―	
④実績報告関係書類の提出について	必須	1	
⑤生産行程管理総括表	必須	2	
⑤市田柿　受入・出荷実績報告書	必須	3	
⑥市田柿　受入・返品明細	必須	4	
⑦格外品　出荷明細	該当事業者のみ	5	
⑧バラ品　出荷明細	該当事業者のみ	6	
⑨市田柿仕入先明細	必須	7	
⑩市田柿出荷（販売）先明細①	必須	8	
⑪市田柿出荷（販売）先明細②	必須	9	
⑫原料柿（生柿）仕入先明細	該当事業者のみ	10	
⑬ＧＩマークシール管理簿（団体用）	該当事業者のみ	11	
⑭GI マークシール販売先明細	該当事業者のみ	12	
⑮市田柿生産行程管理確認チェック一覧	必須	13	

※各様式は、市田柿商標・GI 管理委員会で配布します。

◆市田柿商標・GI 管理委員会（事務局）

〒395-0817　長野県飯田市鼎東鼎２８１
みなみ信州農業協同組合営農部営農企画課内
TEL：0265-52-6644　FAX：0265-52-6960
E-mail： seiu00-26@mis.nn-ja.or.jp

◆市田柿ブランド推進協議会（事務局）

〒395-0034　長野県飯田市追手町 2-678
長野県南信州地域振興局農政課生産新興係内
TEL：0265-53-0414　FAX：0265-53-1629
E-mail：minamichi-nosei@pref.nagano.lg.jp